

JBCF GUIDE

2017-1

<登録編>

※2016 版から変更になった部分は赤字記入

JBCF公式ホームページアドレス <http://www.jbcf.or.jp/>
JBCF事務局

E-mail（代表）：info@jbcf.or.jp

E-mail（登録）：touroku@jbcf.or.jp

E-mail（保険）：hoken@jbcf.or.jp

E-mail（競技）：race@jbcf.or.jp

平成28年12月27日 発行

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟
Japan Bicyclist Club Federation

A. 加盟登録

1. 加盟登録条件

- (1) JBCF への加盟登録は、「チーム単位」とする。以下、これを「加盟登録チーム」と呼ぶ。
- (2) 加盟登録チームは、(公財)日本自転車競技連盟(以下:JCF)の発行する有効な競技者登録ライセンスを保持する者を4名以上が加盟登録することを原則とする。これは、JBCF が団体契約者となる「スポーツ安全保険」が、4名以上のチームの管理下で行う団体活動が補償となることによる。やむを得ず2名以上4名未満となる場合(1名は不可)は、保険の補償が一部制限されることに同意のうえ、加盟登録することとなる。詳細や同意書はチームからの加盟登録申請時に個別に事務局より案内をする。
- (3) 加盟登録チームは、チーム代表者(18歳以上)を選出し、登録すること。
- (4) JCF 以外の発行する国際自転車競技連合(以下:UCI)の認めるライセンス保持者の加盟もできる。ただし、加盟登録条件(2)を満たしていること。
- (5) UCI コンチネンタルおよびプロコンチネンタルチームは国内登録チーム、海外登録チーム共に認める。
- (6) 日本学生自転車競技連盟(以下:学連)登記選手(男子)は、当該学校がJBCFにチーム加盟登録した場合、そのチームの選手としてのみ加盟登録できる。なおチーム名は大学名を原則とする。
- (7) 学連登記の女子選手においては、学連加盟校とJBCF登録クラブチームのいずれかの所属としてJBCFに加盟登録することができる。チーム名の併記も不要である。ただし、クラブチームの所属とする場合は、学連加盟校およびクラブチームの双方合意のもと、別に定める報告書を提出(メール添付可)しなければならない。また、JBCF加盟登録時にはクラブチームに所属していた選手が、シーズン途中で学連登記を行う場合も、報告書を提出(メール添付可)しなければならない。
- (8) JBCF 競技者のカテゴリーとしてユース男子(16歳以下。2001年以降生まれ)、ジュニア男子(17歳および18歳。2000年、1999年生まれ)を定める。ただし年齢の基準は、各暦年中に達する年齢で区分する。ユース男子選手はツアーカテゴリーのJ Youth Tourのクラス「Y2」、ジュニア男子選手は「Y1」となり、JBCFに加盟登録されたチームに所属した上で、JBCF選手加盟登録をすることができる。ただし、所属先がない場合は、JBCF特設チームの「JBCF-J Youth」に一時的に所属する選手として加盟登録を行うことができる。
- (9) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部(以下、高体連)加盟登録校は、「競技者及び指導者規定と競技者に関する別途規定」にあるように、競技者の不利益とならない配慮の下、あらかじめ在学校校長の承認を得て、所属都道府県高体連会長に届けた学校でJBCFのチーム加盟登録した場合は、その学校チーム・選手として加盟登録・参加できる。高体連加盟登録のない高校生は、JBCFに加盟登録されたチームに所属した上で、その登録チームの選手として登録できる。ただしこの場合も上記の在学学校校長承認、都道府県会長に届け出する。
- (10) 女子選手も、加盟登録されたチームに所属した上で、JBCF加盟登録する必要がある。ただし、所属先がない女子選手については、JBCF特設チームの「JBCF-J Feminin」に一時的に所属する選手として加盟登録を行うことができる。

2. 加盟登録期間

- (1) 平成29年(2017年)の加盟登録申請期間は、「1月5日(木)～1月31日(火)メール到着分」とする。なお、2月1日以降の申請は期間外加盟となり、別途、期間外加盟料(1,000円/1人)が加算される。ただし男女ともにジュニア選手、ユース選手には4月末までは加算しないものとする。
- (2) 加盟料は2月末日(2/28)にゆうちょ銀行の各チームの口座から引き落とすこととする。なお、2016年度とは異なるゆうちょ口座からの引落を希望するチームと2017年新規チームは、1月末までに「[ゆうちょ銀行 自動払込み](#)」の利用書を必ず提出すること。指定日に引落ができないチームは、JBCFへの加盟登録を取り消す場合がある。
- (3) 国内競技者(JCFライセンス保持者)は、上記加盟登録期間後の年度途中の加盟登録を認める。チーム移籍による登録やポイントの移動等については「チーム移籍とポイント移動」の項を参照のこと。
- (4) JPCA登録のプロライセンス所持者は、登録地を「JPCA」とすること。

3. 加盟登録方法

【新規チームの場合】今年度新たにチームを加盟登録する場合

- (1) チーム代表者は、専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)にEメールにて、下記内容(チーム情報と選手情報)を記入の上、件名を「JBCF新

規チーム加盟登録」とし、申請すること。ただし、チーム情報、選手情報とも禁止文字(コロン「:」、クォーテーション「'」、ダブルクォーテーション「"」、カンマ「,」)は使用できない。

<チーム情報>

- ① チーム名、フリガナ(全角 15 字、半角 30 字以内)
- ② チーム略名、フリガナ(全角、半角 10 字以内)
- ③ チームの英文名
- ④ 主な活動地域(都道府県)
- ⑤ チーム代表者 氏名、フリガナ
- ⑥ チーム代表者連絡先／〒、住所、電話番号、携帯番号、FAX 番号
- ⑦ チーム代表者連絡先／E メールアドレス<携帯キャリアは不可>
- ⑧ チームのホームページ URL(あれば)
- ⑨ チーム役員(監督、コーチ、メカニシャン、アテンダント等)の氏名と役割、その所有資格があれば(日体協のコーチ、スポーツ指導員など、メカニシャンなら SBAA PLUS など)記入
- ⑩ 連絡先(代表者と異なる場合=担当者氏名/携帯番号/E メールアドレス<携帯キャリアは不可>)

<所属選手(原則として4名以上)情報> ※4名に満たない場合は次項目【継続チームの場合】の(7)を参照のこと

- ① JCF ライセンスNo.(11 桁。ただし新規に 2017 年 4 月から有効のライセンスを申請する選手は「申請中」と表記)
- ② 選手名【注意】傷害保険に加入となるので本名で記入すること
- ③ フリガナ
- ④ 生年月日
- ⑤ 性別
- ⑥ 登録地
- ⑦ クラスタ(前年度に JBCF 加盟登録していた場合。ない男子は「E3」。女子は一律「F」)
- ⑧ 前年登録チーム名(前年度、JBCF 加盟登録がある場合のみ)

(2)別紙「[支払い方法について](#)」を参照し、期日(1月25日)までに必着で書類提出のこと。

【継続チームの場合】前年度の加盟登録チームで継続加盟する場合

(1)チーム代表者は、2017年1月5日以降、2016年度に使用していたチームIDとパスワードをもって専用サイトにログインし、必要に応じ変更・追加・選手の脱会などの手続きを1月31日(火)までに、行うこと。

(2)専用サイトのチーム情報のチーム名のフリガナ欄に必ずフリガナ(半角30文字以内)記入を確認すること。

(3)選手の追加、脱会など変更がない場合も、必ず一度ログインし、選手の人数や加盟内容を確認すること。

(4)選手の移籍については、別項「5.移籍(2)」参照のこと。

(5)上記(1)～(3)の作業を終えた後に、1月31日(火)中までに、メールで登録用の専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)に、

- 1: チーム名
- 2: チーム名フリガナ
- 3: チームID (2016年に使用と同じ。JBから始まる英5文字)
- 4: 登録選手人数／男●名(うちジュニア・ユース該当●名)、女●名、計●名
- 5: (ゆうちょ銀行口座): 変更あり／変更なし

を本文に記載のうえ、件名を「2017年チーム申請」とし、メールで申請のこと。データを更新したのみで、期日までに連絡が無いチームは、2017年の登録の意志がないものと扱い、また、その後に登録申請があった場合でも期間外登録として扱う。

- (6) ゆうちょ銀行口座を変更するチームは、別紙「[支払い方法について](#)」を参照し、期日(1月25日)までに必着で書類提出のこと。
- (7) チーム員が4名に満たない場合は、スポーツ安全保険の補償対象が、「JBCF 主催大会での活動中およびその往復中」という制限が加わることを了承のうえ、申請すること。
- (8) 春に発行予定の「JBCF 公式ガイドブック」に、登録チーム名、代表の所属都道府県、加盟登録人数を掲載予定。登録時に、特別な申し出が無い限り、掲載に承諾したものとする。

【加盟登録完了】

- (1) 順次、チーム代表者宛に事務局よりEメールにて、加盟登録料の総額を案内する。
- (2) 2月末日に登録済みのゆうちょ口座から加盟登録料引き落とし後、正式に加盟登録完了とする。
- (3) 2月末日に所定の加盟登録料が引き落とせなかった場合、加盟は無効となり、大会エントリーも無効となる場合がある。

【継続をしないチーム】

2017年度の加盟登録を行わないチームは、2017年1月31日(火)までに「加盟登録せず」の旨を登録専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)まで、Eメールにて連絡のこと。

4. 登録料 (消費税対象外)

【チーム】

(1) チーム年会費: 15,000円/チーム

① 新規・継続ともに全チーム対象

J Pro Tour 加盟登録チームは1チームとし、同一母体のJ Elite Tour 及び J Feminin Tour 加盟登録チームとは別チームとして扱う

※例1: JPT チームとJET チーム&JFT チームを加盟登録する場合は合計30,000円の支払いとなる

※例2: JET チーム&JFT チームを加盟登録する場合は15,000円の支払いとなる

② 2017年度の特別措置として、高体連チームのチーム年会費を加盟促進のため7,500円/チームとする。

【選手】

(1) 個人年会費(2017年1月31日までの申請)

① J Elite Tour、J Feminin Tour、J Youth Tour 加盟登録者: 6,500円/人 ※保険料を含む

② J Pro Tour 加盟登録者: 20,500円/人 ※保険料を含む

※JPCA 登録者も統一の年会費とする。

[※2017年に限り個人年会費に会報代として500円を含む](#)

(2) 期間外加盟登録料(2017年2月1日以降の申請)

① 上記(1)個人年会費に加えて1,000円/人

※ただし男女ともにジュニア選手、ユース選手には4月末までは加算しないものとする。

5. 移籍

(1) 移籍については、移籍元と移籍先、双方の代表者の了承があれば自由に認める。ただし、移籍に関する如何なるトラブルもJBCFは関与しない。

(2) 加盟登録期間中(2017年1月5日~1月31日)の移籍の場合、移籍先のチーム代表者が専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)宛にEメールで、件名を「選手移籍の連絡」とし、当該選手の①移籍元チーム名 ②移籍先チーム名、チームID ③選手名 ④JCFライセンスNo.を連絡すること。移籍先からの連絡をもって選手の移籍処理を事務局側で行う。

(3) 加盟登録期間外での移籍申請は移籍元チーム代表者が下記内容を記入の上、件名を「選手移籍申請」とし、専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)宛にEメールにて申し出ること。①移籍元チーム名、チームID ②移籍先チーム名 ③選手名 ④JCFライセンスNo.

(4)シーズン途中での移籍の場合、それまで獲得した当該シーズンの個人ポイントは保持されるが、対象選手が獲得したチームポイントは、移籍元のチームのものとする。※すでにエントリー申込みが締切られている大会については、移籍元チームでの出走及びポイント付与とする。

(5)UCI登録チームの選手は移籍、脱退などUCIが定める規定に従うこと。

6. ジャージ登録

(1)競技では、選手は事前に登録された 1 つのデザインの競技用ウェア上下(以下:ジャージ)のみ、着用することができる。登録外のジャージのスタートは拒絶される。

(2)登録したセパレート式ジャージとデザインが概ね一緒であるタイムトライアル用スーツ等については、チーム内で混用していても、これは可とする。

(3)異なるツアーであっても、同一デザインのジャージ登録は認めない。

(4)同一チームの場合、女子と男子で異なるジャージの登録は認めない。

(5)JBCF の承認を得ていないジャージでの出走は認めない。

(6)Team-JBCF、JBCF-J Feminin、JBCF-J Youth の所属選手は上記規定を除外する。

(7)その他、詳細については JCF 競技規則集第 3 章第 8 条を参照のこと。

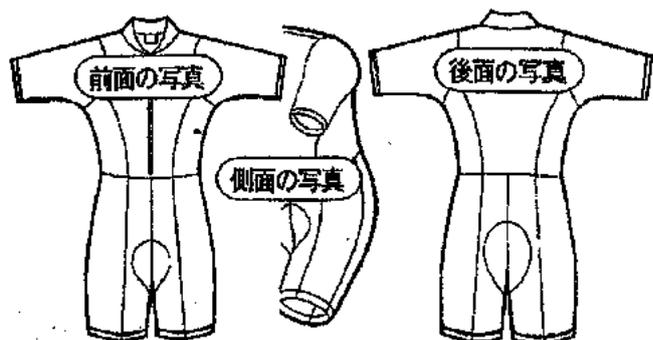
【ジャージ登録方法】<継続チーム、新規チームとも必要>

(1)前面、側面、後面の 3 パターンのデザインデータまたは実物写真データ(JPG、GIF、PDF 形式のいずれか)をメールに添付し、

①チーム ID ②チーム名を記入の上、件名を「JBCF ジャージ登録申請」とし、チーム代表者が専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)宛に 2 月末日までに申請すること。

(2)製作に要する期間を十分に考慮の上、申請すること。登録されていない、もしくはチーム内で不揃いのジャージを着用しての出走を認めない。

(3)継続チームで 2016 年度とジャージデザインに変更がない場合でも、全チーム、改めて 2 月末日までに専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)宛にジャージ登録をすること。登録が完了しない場合、レースへの出走を認めない。



B. JBCF Road Series

ジェイビーシーエフ ロードシリーズ

【応募資格】

「2017年 Jプロツアー登録申請書」に同意すること。

【J Pro Tour 追加申請 審査料】

J Pro Tour 2017 追加申請を行うチームは審査料として 2016年 11月 21日までに 10,000円を支払う。

審査料は登録の可否に関係なく返金されない。

【払込方法】11月 21日(月)までに下記ゆうちょ口座へ送金すること。

口座番号 00150-7-729977

加入者名 全日本実業団自転車競技連盟

通信欄に【J Pro Tour 追加申請 審査料】及び【チーム名】を必ず記載すること。

※JPT 選考会議をもって、2016年 12月 10日、下記の22チームにライセンスを与える。

■J Pro Tour 2017 参戦チーム (チーム名は 12/10時点とする)

Team UKYO (検討中)、宇都宮ブリッツェン、マトリックスパワータグ、シマノレーシング、インタープロ サイクリング アカデミー、愛三工業レーシングチーム、那須ブラーゼン、シエルヴォ奈良レーシングチーム、KINAN Cycling Team、LEOMO Bellmare Racing team、イナーメ信濃山形、Honda 栃木、VICTOIRE 広島、ブリヂストン アンカー サイクリングチーム、ウォークライド・シクロアカデミア、VC Fukuoka・サイクルフリーダム、東京ヴェントス、群馬グリフィン・レーシングチーム、FIETS GROEN 日本ロボティクス、なるしまフレンド レーシングチーム、ACQUA TAMA EURO-WORKS、エルドラード東北

■J Pro Tour 2017 ライダーステータス(個人資格)

下限枠は JCF2 年、JBCF1 年以上の加盟と年間3レース以上の出走実績とする。当てはまらない場合は別途、競技成績などを提出し、承認を得ること。

5. チーム登録選手定数: 1 チームにつき4名以上、16 名以下とする。定数内であれば、年度途中の追加を認めるが、入れ替えは認めない。ただし、加盟登録を抹消した選手が生じた場合はこの限りでない。

6. 出走選手定数: 1 チームあたり3名以上、8名以下とする。ただし、大会のコース、特別規則によってはこの限りではない。なお、チームポイントは J Pro Tour(レースレイティング【AAAA】【AAA】【AA】【A】)に3名以上出走したチームにのみ与える。

7. 補欠: 大会エントリーしていない選手であっても、監督会議にて申告すれば、事前にエントリーした選手数を超えない範囲での選手変更を認める。

8. 出走可能レース: 2017 年 JBCF J Pro Tour ロードシリーズ 全レース。

9. 重複登録: 原則として、ひとつの運営主体が複数のチームを登録することはできない(ただしコンチネンタルチームを除く)。ただし、チームジャージ、チーム名称について客観的に明らかな区別がなされる場合に限り、登録を認める。

10. シーズン中の移籍: 登録完了後のチーム移籍は、1 シーズン 1 回に限ってこれを認める。なお、エントリー申込みが締切られる前の大会からの移籍となる。ただし、所属チームの活動停止や消滅等により、レース出場が困難と判断される場合はこの限りではない。また、TeamJBCF は回数にカウントしない。

11. チーム移籍時のポイント:

(1)団体ポイント: 移籍選手がシーズンの移籍前に獲得した個人ポイントは、移籍前のチームの団体ポイントに反映され、移籍後に獲得し

た個人ポイントは、移籍後のチームに反映される。

(2)個人ポイント:移籍選手がシーズン中に獲得した個人ポイントは、移籍後も保持される。

12. ポイント:各選手の順位によりポイントを付与する。(対象はクラスタTOP-P、P選手に限る)JBCF Road Series ポイント表を参照のこと。なお大会により特別規則として変更することがある。ポイント表は「JBCF GUIDE 競技編」に記載する。

(2) 団体ポイントは、レースレーティング【AAAA】【AAA】【AA】【A】に3名以上出走したチームにのみ、出走した上位3名の合計をチームポイントとする。なお、JFT レース、JYT レースが併催されている時は、JFTレースの1位選手、JYTレースの1位選手のポイントを所属チームの団体ポイントに加算する。

(3) 当該年度に獲得したポイントは、翌年度に持ち越せない

(4) ステージレース:ステージ毎ではなく、大会総合順位によりポイントを付与する

13. 年間表彰:

(1) 個人総合第1位:対象全レースのポイントを個人毎に合算し、より多い選手を上位とする

(2) 新人賞(U23)第1位:UCI 年齢 23 歳未満(生年月日 1995/1/1 以降)の選手のうち、より年間個人ポイントの多い選手を上位とする

(3) 団体総合第1位:対象全レースごとにポイント獲得上位3選手のポイントをチーム毎に合算し、より多いチームを上位とする

なお、各総合1位が同点ポイントになった場合、下記の通り優先して1位とする

- ① 1位が同ポイントで複数の場合、優勝回数の多い選手・チームを第1位とする
- ② さらに同ポイントで複数の場合、追いついた選手・チームを第1位とする
- ③ 2位以下で同ポイントが複数の場合、同位とする

14. 大会別表彰:

(1) 着順第1位～第3位

(2) J Pro Tour 各リーダー:

※個人総合1位及び新人賞総合1位の選手には、「リーダージャージ」を与え名誉を称える。また JBCF ロードチャンピオンシップおよび JBCF タイムトライアルチャンピオンシップにおいて第1位の選手には「チャンピオンジャージ」を与え名誉を称える。

※各賞が同一選手の場合、下記の順番で優先着用とするが、年間最終表彰の際は、繰り上げは行わない。

1. J Pro Tour リーダー(ルビーレッドジャージ)
2. J Pro Tour 新人賞(ピュアホワイトジャージ)
3. ロードチャンピオンシップ1位(JBCF ロードチャンピオン)
4. タイムトライアルチャンピオンシップ1位(JBCF タイムトライアルチャンピオン)

※これはシリーズ戦としてのチャンピオンを称えるためであり、放棄は認められない。

なお、各総合1位が同点ポイントになった場合、下記の通り優先して1位とする

- ① 当該大会終了時点での個人第1位選手
- ② 1位が同ポイントで複数の場合、追いついた選手
- ③ さらに同ポイントで複数の場合、当該大会の上位選手

(4) その他に各大会独自に山岳賞、周回賞などを設けることがある

※リーダージャージについてはシーズンを通して1名の選手につき、2枚のみ付与する。但し、特別に必要な場合は除く

15. 優遇措置:

(1) 優先駐車:大会会場付近に駐車可能な大会において、チームカー駐車許可証を発行し、優先的に駐車する権利を付与する。ただし、駐車台数に限りがある場合、TOP-P あるいは、大会開催時点でのチームランキング上位を優先する。原則、TOP-P には2台分の優先駐車を認めるが、チーム毎の台数、駐車場所、配置方法等は、JBCF の指示に従うものとする。またチームカーは、A3サイズ相当以上の

大きさのチーム名称を車体の前部及び左右の3箇所以上に掲示した車両を指す。TOP-Pは、チームロゴ、エンブレム等のイメージデザインで出来る限り露出をすること。チームカーの詳細規定については、別途定め、当該チームへ通達するものとする。

(2) スタート整列時:当該レース前までのポイント累計による年間総合ランキング上位選手、及びチームに対し、各大会のスタート整列時に以下の権利を付与する。ただし、年度第1戦は、前年度の結果を適用する

- ① 個人総合リーダージャージ着用選手:選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利
- ② 個人総合ランキング2~10位:選手紹介、第2列からスタートする権利
- ③ 新人賞リーダージャージ着用選手、チャンピオンジャージ着用選手:各選手紹介、第2列からスタートする権利
- ④ 団体総合1位チーム:チーム紹介、第3列からスタートする権利

16. ボディゼッケン:

(1) 大会毎に所定の枚数を付与し、特に指示のある場合を除き、返却は不要。ゼッケンを留める安全ピンは、予備も含めチームで用意すること。

(2) ゼッケン番号は、JBCFが大会毎に参加選手数分の番号を割り振る

(3) 番号体系は、「チームナンバー」+「選手番号(参加人数分1~8まで)」とする。ただし、第1位チームのチームナンバー「0」は空白に読み替える

17. フレームプレート:

(1) フレームプレートは、各チームに8枚を上限に配布する

(2) 番号体系は、ボディゼッケンと同様とする

(3) 大会参加選手毎に割り振られたゼッケン番号に合致した番号のフレームプレートを装着すること

(4) 各チーム代表者の責任に於いて保管・管理し、対象レース参加時は確実に固定し、改変を禁止する

(5) 大会参加選手毎に割り振られたゼッケン番号に合致した番号のフレームプレートを装着すること

(6) 対象レース参加時、フレームプレートを装着しない選手は出走できない。ただし、JBCFが許可した場合は、ペナルティ5千円を支払えば参加を認める

(7) 支給したプレートがやむを得ない事情により使用不能の状態になった等により、再交付を希望する場合は、速やかにその旨を事務局に申し出ること。支給したプレートと引き替えに再交付する

(8) プレートはJBCFが公認するプレートホルダーを使用し、[規定の位置](#)に固定すること。

18. Team JBCF: J Pro TourにTeam JBCFを特例として設ける。加入条件及び、ポイントについては下記の通り。

■加入条件

(1) Team JBCFはJ Pro Tourへ加入を希望する選手への救済チームであり、シーズン中に他のJPTチームへの移籍を促すものである

(2) 下記①~④のいずれかの条件を満たすこと。一度Team JBCFへ登録した者はその年度中、JPTチーム以外への移籍はできない。

- ① 2016年度J Pro Tour 個人ポイント150pt.以上獲得選手
- ② 2016年度J Elite Tour 個人ポイント150pt.以上獲得選手
- ③ 2016年度E1レースにおいての各6位までの入賞者
- ④ 下記基準を満たし、かつJBCFが認めた選手
 - i. 2016年全日本選手権ロードレース(エリート)男子上位30完走者
 - ii. 2016年全日本アマチュア自転車競技選手権大会(U23)男子上位30完走者
 - iii. 2016年全日本大学対抗選手権自転車競技大会ロードレース男子上位20完走者
 - iv. 2016年JCFロードレース強化指定選手(エリート・U23・ジュニア)
 - v. 2016年UCIポイント保持者

(3) 年度途中にTeam JBCFから他のJPTチームへ移籍できるのは一度きりであり、再びTeam JBCFに登録することはできない。

- (4) 個人ポイントは付与するが、団体ポイントは付与せず、団体は表彰の対象外とする
- (5) JBCF が指定するジャージ(上のみ。有償支給)の着用を義務付ける
- (6) 1レースあたりのレース出走を希望する選手が8名を超えた場合、Team JBCF 監督の裁量によって出場が決定される
- (7) レースエントリーおよび、出走、参加料支払いは、2016 年度所属のチーム代表者を通じて行うこと
- (8) 保険については、補償が一部制限されることに同意のうえ加入することとなる。制限内容については、申請時、個別に事務局より案内をする。
- (9) 優先駐車については用意しない。
- (10) 補給については別途「JBCF GUIDE 競技編」を参照すること。
- (11) フレームプレートは年間貸与するので、シーズン終了後に返却のこと。

■加入方法

- (1) TeamJBCF で登録を希望する選手は、2017 年1月末までに、専用アドレス(touroku@jbcf.or.jp)に E メールにて、下記内容を記入の上、件名を「TeamJBCF 加入希望」とし、原則、2016 年度所属チームのチーム代表者より申請すること。
 - ① JCF ライセンスNo.
 - ② 選手名、フリガナ
 - 【注意】全員、傷害保険に加入となるので本名で記入すること(ニックネーム、芸名などは認めない)。
 - ③ 生年月日
 - ④ 性別
 - ⑤ 登録地
 - ⑥ 選手の携帯電話番号
 - ⑦ クリアしている条件の明記
 - ⑧ 2016 年所属チーム名
 - ⑨ ジャージサイズ(上着のみ。パールイズミ社製。有償支給)※状在庫況によっては希望のサイズが無いことを承知のこと
- (2) 個人年会費や大会参加費の支払いは、原則、2016 年度所属チームの口座より、自動引落とする。
- (3) 応募多数の場合は、2016 年度の個人ポイントの多寡等により選考を行う。
- (4) 2017 年度途中の二次募集は、必要と判断した時に改めて行う。

②当該レース前までのポイント累計による年間総合ランキング 1 位のチームに、各大会のスタート整列時にチーム紹介、及び最前列からスタートする権利を付与する。ただし、年度第 1 戦は、前年度の結果を適用する。

③リーダージャージ着用選手が所属するチームは、大会会場付近に駐車可能な大会において、チームカー駐車許可証を発行し、優先的に駐車する権利を付与する。ただし、駐車台数に限りがある場合、JPT チームを優先する。駐車場所、駐車スペース、配置方法等は、JBCF の指示に従うものとする。またチームカーは、A3 サイズ相当以上の大きさのチーム名称を車体の前部及び左右の 3 箇所以上に掲示した車両を指す。さらにチームカーの詳細規定については、JPT に準じて別途定め、当該チームへ通達するものとする。

10. ポイント表: 各選手の順位によりポイントを付与する。JBCF Road Series ポイント表を参照のこと。ポイント表は「JBCF GUIDE 競技編」に記載する。

※当該年度に獲得したポイントは、翌年度に持ち越せない。

11. 2018 年 J Elite Tour クラスタ条件(予定):

J Elite Tour 2018 クラスタ E1~E3 は下記の通り振り分けを行う予定(全体のバランスを考慮し、調整する場合がある)。

①【E1】2017 年度【P1】登録選手で 2017 年度 JPT 未登録選手、2017 年度 個人ランキングで【E1】の上位 250 位以内、【E2】の上位 50 位以内の選手

②【E2】2017 年度 個人ランキングで【E1】の 251 位以下、【E2】の 51 位以下 350 位以内、【E3】の上位 50 位以内の選手

③【E3】①②以外の全選手及び新規加盟登録選手

※シーズン途中の昇格条件:

【決勝×2組以下の設定】において 1~3 位に入賞した選手は自動昇格とする

【決勝×3組の設定】において 1~2 位に入賞した選手は自動昇格とする

なお、3組より多い設定の時は大会要項あるいは、大会特別規則等に記載する

※上記各条項は状況に応じて変更することがある

C. JBCF Track Series

ジェイビーシーエフ トラックシリーズ

JBCF では、トラックレースに対して個人の獲得ポイントを争う年間シリーズ戦 “JBCF Track Series” (ジェイビーシーエフトラックシリーズ)を開催します。

1. 名称 : 本シリーズは名称を「JBCF Track Series 2017」とする。

2. 主催 : 本シリーズは JBCF が主催する。

3. 対象レース : JBCF 主催の全トラックレース。

- ① レースレイティング【TB】 第 48 回 JBCF 東日本トラック
- ② レースレイティング【TB】 第 51 回 JBCF 西日本トラック
- ③ レースレイティング【TA】 第 48 回 JBCF 全日本トラックチャンピオンシップ

4. 対象選手 : JBCF 登録の選手。

5. ランキング : 各対象レース参加の個人成績に基づき、選手毎にポイントを集計し、ポイントの多い順にランキングをする予定。

6. 種目 : 各大会の種目は下記の通り設定する(エントリー数により、種目の変更、削減の可能性あり)

男子個人種目 スプリント/ケイリン/インディビジュアルパーシュート/1kmタイムトライアル/ポイントレース/スクラッチ

男子団体種目 チームスプリント/チームパーシュート

女子個人種目 インディビジュアルパーシュート/500m タイムトライアル/ケイリン/スクラッチ

女子団体種目 チームスプリント/チームパーシュート

7. 出場種目数 : 各大会の大会実施要項を確認のこと。JBCFトラックチャンピオンシップのみ選手1人あたりの出場種目数制限を3種目とする(ただし団体競技の補欠は数に含めない)。

~~—男子— ①スプリント/ケイリン/インディビジュアルパーシュート/1kmタイムトライアル から最大2種目~~

~~②ポイントレース/チームスプリント/チームパーシュート 制限なし ただし定員を設けることがある。~~

~~—女子— 制限なし~~

8. 大会参加資格 : 各大会の参加資格は下記の通り。ただし各大会の大会実施要項を確認のこと。

①東西大会

制限なし

②全日本大会

原則制限なし。ただし、各種目に定員を設け、定員をオーバーした場合は下記の順番で優先的に出場を認める。

i . 2017 年度東西大会入賞者

ii . 2016 年度全日本大会入賞者

~~iii . 2016 年度東西・記録会入賞者~~

iv . 2017 年度他自転車競技連盟主催大会の成績優秀者(公式記録のみ)

v . 2017 年度東西大会出場者(成績上位順)

9. JCF主催大会への推薦:JCF から申請があった場合、直近の全日本大会の結果等を元に推薦を行うことがある。なお推薦はJCFからの提示条件に基づき、これを行うものとする。

- ①全日本チーム対抗自転車競技大会
- ②全日本自転車競技選手権大会トラックレース

10. ポイント表:各選手の順位によりポイントを付与する。※当該年度に獲得したポイントは、翌年度に持ち越せない。ポイント表は「JBCF GUIDE 競技編」に記載する。

以上

2016年12月27日

個人年会費の変更について

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟（JBCF）は、1967年3月に任意団体として発足いたしました。2017年はひとつの区切りともいえる50周年にあたります。つきましては、2017年内に50周年記念誌を発刊し、選手、チームの皆様にも、共に自転車競技の歴史を刻む当事者として、足跡を残していただきたいと思います。

そして、選手一人に一冊ずつ、その50周年記念誌を会報としてお渡しいたしますので、その会報代として、加盟登録時に1人500円をご負担いただきます。

それに伴い、「JBCF GUIDE 登録編」の個人年会費の部分を下記のように、2017年に限り、変更させていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、2017年の登録期間（2017年1月5日～31日）内に登録を申請したチームに限り、チーム集合写真をご提供いただき、50周年記念誌にチーム名とともに掲載いたします（ご提供方法の詳細は後日案内）。チーム写真掲載は、Jプロツアーのみならず、全てのチームが対象です。

記

JBCF GUIDE 2017-1 <登録編>

A.加盟登録

4. 登録料（消費税対象外）

【選手】

(1) 個人年会費(2017年1月31日までの申請)

①J Elite Tour、J Feminin Tour、J Youth Tour 加盟登録者：6,500円/人 ※保険料を含む

②J Pro Tour 加盟登録者：20,500円/人 ※保険料を含む

※JPCA 登録者も統一の年会費とする。

※2017年に限り個人年会費に会報代として500円を含む

(2) 期間外加盟登録料（2017年2月1日以降の申請）

①上記（1）個人年会費に加えて1,000円/人

※ただし男女ともにジュニア選手、ユース選手には4月末までは加算しないものとする。

以上

＜学連登記後にクラブチーム所属でJBCF加盟登録を行う場合＞

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟

理事長 斧 隆夫 殿

2017年 月 日

2017年・JBCF加盟登録・報告書

下記、日本学生自転車競技連盟・登記女子選手につきまして、JBCF登録クラブチーム所属選手として加盟登録しますのでご報告いたします。

A.女子選手について

	氏	名	選手情報
選 手	フリガナ		JCF No.
			学連登記年月日

B.JBCF登録クラブチームについて

チーム名	フリガナ		
	氏	名	連絡先
代 表 あるいは 監 督	フリガナ		TEL
			メールアドレス

C.日本学生自転車競技連盟 加盟校について

加盟校名			
所在地	〒	-	都・道・府・県
TEL			
部の正式名称			
	氏	名	連絡先
部 長 あるいは 監 督	フリガナ		TEL
			メールアドレス

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟

理事長 斧 隆夫 殿

2017年 月 日

2017年・学連登記・報告書

下記、JBCF登録クラブチーム所属の女子選手が、日本学生自転車競技連盟で登記しますので、ご報告いたします。

A.女子選手について

	氏	名	選手情報
選 手	フリガナ		JCF No.
			学連登記予定月日

B.JBCF登録クラブチームについて

チーム名	フリガナ		
	氏	名	連絡先
代 表 あるいは 監 督	フリガナ		TEL
			メールアドレス

C.日本学生自転車競技連盟 加盟校について

加盟校名			
所在地	〒 ー 都・道・府・県		
TEL			
部の正式名称			
	氏	名	連絡先
部 長 あるいは 監 督	フリガナ		TEL
			メールアドレス